

給水装置工事に伴う必要書類一覧

- ① 臨時（工事用）申込み（工事等で一時的に水を使用とする給水装置を設置する工事を申込み場合）
 ※ただし、給水装置工事を伴わない場合には臨時用申込書の提出を不要とする。
- ② 新設工事申込み（新たに給水装置を設置する工事を申込み場合、既存建築物の建替え等敷地内の既設給水装置の大部分が撤去された場合は新設工事とみなす。）
- ③ 舗装先行工事申込み（舗装工事に先行して引込管新設工事を申込み場合）
- ④ 改造工事申込み（既設給水装置の一部を変更する工事を申込み場合）
- ⑤ 撤去工事申込み（既設給水装置を分岐部から撤去する工事を申込み場合）

給水装置工事申込書に関する必要書類一覧		臨時 (工事用)	新 設	舗装先行	改 造	撤 去
工事 申 込	給水装置工事申込書	◎	◎	◎	◎	◎
	給水装置工事設計書	◎	◎	◎	◎	◎
	設計図面(平面図・立面図)	◎	◎	◎	◎	◎
	建築確認済証(写し)またはそれに代わるもの 謄本等	—	◎	◎	—	—
	臨時水道使用申込書(開栓)	◎	—	—	—	—
	道路占用及び使用許可書(写し)	△	△	△	※	△
	既設確認依頼書	—	※	—	—	—
	利害関係の承諾書(同意書)	※	※	※	※	※
	舗装先行工事における誓約書	—	—	◎	—	—
工事 終 了 後	給水装置工事竣工届及び検査願	○	○	○	○	○
	竣工図面(平面図・立面図)	○	○	○	○	○
	給水装置工事検査報告書	○	○	○	○	—
	新設水道使用申込書	—	○	—	—	—
	工事施行写真	※	※	※	※	※

◎工事申込時に必要な書類 ○竣工審査に必要な書類 △施工までに必要な書類

※必要に応じて提出を求める

※その他必要書類

私道の掘削及び埋設等については、地籍図、謄本及び承諾(同意)書等を添付。

貯水槽等を有する建物については、有効容量計算書、設置形状寸法が確認できる書類を添付。

3階建以上の建築物に直結給水する場合については、「直結(直圧・増圧)設計協議結果通知書(写し)を添付すること。

その他の水理計算書、誓約書及び環境水道部が求める書類及び資料等。